

第1章 望ましい環境像と基本目標

第1章 望ましい環境像と基本目標

1 望ましい環境像

みんなで創る 快適で住みよい 持続的発展が可能なまち かみのやま

第8次上山市振興計画においては、将来都市像を「つながりつなげる いろどりのまち かみのやま」とし、この将来像を支える施策の大綱として以下のものを掲げています。

- 1 笑顔「みんなが笑顔で輝けるまちをつくれます」
- 2 元気「ともに支え合い、元気に暮らせるまちをつくれます」
- 3 挑戦「みんなが挑戦できるまちをつくれます」
- 4 持続「安心して暮らせる持続可能なまちをつくれます」
- 5 快適「快適に住み続けられるまちをつくれます」

特に、「快適『快適に住み続けられるまちをつくれます』」では、豊かな自然と生活環境の保全、地球温暖化対策の推進、循環型社会の推進を目指しています。具体的には、緑豊かな森林や農地の適正維持、大気汚染、水質汚濁などの公害による生活環境の悪化を防止、さらなる省エネルギーの推進と太陽光などの再生可能エネルギーへの転換、不法投棄の防止やごみの適正処理、3Rの推進を掲げ、快適で持続的発展が可能なまちを目指しています。

本計画ではこの将来都市像をもとに、持続的発展が可能なまちを実現していくためには、豊かな環境の保全に取り組み、快適に住み続けられることが重要であることから、環境像を「みんなで創る 快適で住みよい 持続的発展が可能なまち かみのやま」とします。

2 基本目標

環境像を実現するため、以下の5つの基本目標を掲げます。

■ 地球温暖化防止・再生可能エネルギー導入

世界中で温室効果ガス排出抑制によるカーボンニュートラルの実現を目指した地球温暖化対策が急務となっており、上山市においても、市、市民、事業者それぞれがライフスタイルの見直しや省エネルギーに取り組むとともに、温室効果ガスの抑制や再生可能エネルギーの導入を推進します。

■ 循環型社会の推進

私たちがこれから先も生きていくには、できるだけ環境への負荷を減らすことが求められます。そのために、ごみを出さないライフスタイルへの行動変容やごみの適正処理、3 R（Reduce 減らす、Reuse 再使用、Recycle 再資源化）の浸透により、環境負荷の少ない循環型社会を推進します。

■ 自然との共生

上山の有する蔵王連峰等の山々、里山、田園、水辺等の自然は、多様な生物の生息空間として、物質資源供給の場として、また、やすらぎと活力を与える場として、私たち市民に多くの恵をもたらしてきました。

このような恵みを永続的に享受していくために、人と自然の共生に配慮した環境づくりを行います。

■ 生活環境の保全

すべての市民が、健康で快適かつ文化的な生活を送れるように、大気汚染、水質汚濁、騒音・振動などの生活環境に影響を及ぼす公害を防止・低減していくとともに、空き家、空き地対策などの課題に取り組み、安心して住み続けられる環境を保ちます。

■ 環境意識の向上

私たちのふるさと上山は、他に誇れる豊かな自然に恵まれています。この豊かな自然環境を将来世代に引き継いでいくためには、市民の環境意識の向上が求められます。学校や社会活動での環境学習を支援し、自主的な環境保全活動を推進していくことにより、年齢や職業に関わらず、主体的に環境問題に向き合う市民の育成に取り組みます。

3 S D G s と計画の推進

■ S D G s について

世界では、気候変動や貧困などのさまざまな問題に直面する中で、平成 27（2015）年 9 月に、ニューヨークの国連本部で開催された「国連持続可能な開発サミット」において、「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」が採択され、この中で持続可能な開発目標「S D G s」が掲げられました。

S D G s は、先進国を含む国際社会全体の開発目標として、人間、豊かさ、平和、パートナーシップ、地球の 5 つの要素について 2030 年を期限とする包括的な 17 のゴール（目標）と 169 のターゲットを設定し、「誰一人取り残さない」という基本理念のもと、地球環境の保全と、豊かさの追求を両立することを目的としています。S D G s では、経済成長・社会的包摂・環境保護に関する課題に、統合的に取り組むことで持続可能な社会へ変革することが求められており、各国政府は当事者意識を持って 17 の目標達成に向けた国内的枠組を確立するよう期待されています。

■ 地方公共団体における S D G s

地方公共団体における持続可能なまちづくりや地域活性化に向けた取組の推進にあたっては、S D G s の理念に沿うことで、政策全体の最適化、地域課題解決の加速化という相乗効果が期待でき、地方創生の取組の一層の充実・深化につなげることができます。そのため、地方創生に向けた地方公共団体による S D G s の達成のための取組が推進されています。

■ S D G s と計画の推進

第 3 期上山市快適環境基本計画では S D G s の考え方を活用し環境・経済・社会の連鎖性に着目し、環境問題に対する施策の方向性について示します。また、本市の自然やエネルギー、文化、風土、組織、コミュニティなどの様々な地域資源を活用し、市民の快適で住みよいまちを構築していきます。

第 3 期上山市快適環境基本計画では望ましい環境像「みんなで創る 快適で住みよい持続的発展が可能なまち かみのやま」を達成するために 5 つの基本目標を掲げており、5 つの基本目標と「S D G s の 17 のゴール」との関係性を「第 2 章 施策の体系及び重点施策」で示します。

■ SDGsの17のゴール

1 貧困をなくそう 	あらゆる場所で、あらゆる形態の貧困を終わらせる。	10 人や国の不平等をなくそう 	国内および国家間の不平等を是正する。
2 飢餓をゼロに 	飢餓を終わらせ、食料の安定確保と栄養状態の改善を達成するとともに、持続可能な農業を促進する。	11 住み続けられるまちづくりを 	都市や人間の居住地を誰も排除せず、安全かつ強靱で持続可能にする。
3 すべての人に健康と福祉を 	あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を推進する。	12 つくる責任 つかう責任 	持続可能な消費・生産のパターンを確保する。
4 質の高い教育をみんなに 	すべての人々に、誰もが受けられる公平で質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する。	13 気候変動に具体的な対策を 	気候変動とその影響に立ち向かうため、緊急対策を実施する。
5 ジェンダー平等を実現しよう 	ジェンダーの平等を達成し、すべての女性・少女のエンパワーメントを図る。	14 海の豊かさを守ろう 	持続可能な開発に向け、海洋や海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する。
6 安全な水とトイレを世界中に 	すべての人が水と衛生施設を利用できるようにし、その持続可能な管理を確保する。	15 陸の豊かさを守ろう 	陸の生態系の保護、回復及び持続可能な利用を推進し、持続可能な森林の管理、砂漠化を食い止め、土地劣化の阻止及び回復、生物多様性の損失を阻止する。
7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに 	すべての人々が手ごろで信頼でき、持続可能かつ近代的なエネルギーを利用できるようにする。	16 平和と公正をすべての人に 	持続可能な開発に向けて平和で誰をも受け入れる社会を促進し、すべての人が司法を利用できるとともに、あらゆるレベルにおいて効果的で責任ある誰も排除しない制度を構築する。
8 働きがいも経済成長も 	すべての人のための持続的で誰も排除しない持続可能な経済成長、生産的な完全雇用及びディーセント・ワーク(働きがいのある人間らしい仕事)を促進する。	17 パートナリシップで目標を達成しよう 	持続可能な開発に向けて実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する。
9 産業と技術革新の基盤をつくろう 	強靱なインフラを整備し、誰もが参画できる持続可能な産業化を促進するとともに、技術革新の拡大を図る。		

